

学校給食費の未納問題について

問

本市における滞納実態の推移及びその理由について、把握している内容を伺いたい。

滞納があるとするれば、その穴埋めの方法、実態について伺いたい。

今後の解決に向けての取組について伺いたい。

答

上田教育長

伊予市の三年間の未納推移は、平成十六年度七件の約二十二万九、〇〇〇円で〇・二％、平成十七年度は九件の約十七万円で〇・三％、平成十八年度は二十件の約三十九万三、〇〇〇円で〇・六％である。

未納理由は、モラル不足と思われる件数が八〇％を占める。

青野 光 議員



ている。

欠損分の対処方法は、PTA会費などから一時的に補っているケースがほとんどである。

解決に向けた取組は、未納の保護者に対して学級担任や校長、学校事務職員などが中心となり、電話や文書連絡、家庭訪問などによる催促を適時行っているが、未納状況は、増加傾向で推移している。

伊予市においても、主な未納理由であるモラルの問題である保護者の責任や規範意識不足という観点から、今後は一部の保護者が学校給食を未納することにより生じる新たな問題、例えば、教師が催促に時間を割かれれば、本来の教育活動に支障を来たすことや、一時補てんの必要性から結果として他者への負担が発生することなどを学校だよりや広報紙、PTAの総会の場等あらゆる機会を通して、その果たすべき義務と責任について各保護者に周知し、理解と協力を求めたい。

学校給食は、学校教育活動の一環として実施され、児童・生徒が食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につける上で、大変重要な役割を担

っている。その学校給食を適切に運用するためには、保護者に適切な負担をしていただくことが不可欠となる。



学校での給食風景
(本文と写真とは関係ありません。)

有料指定ごみ袋の導入後の市民生活について

問

有料指定ごみ袋の無償配布の実施を望む。

対象者乳幼児（0歳～2歳児）家庭、紙オムツ支給対象者及び在宅寝たきり認知症の高齢者、重度の障害者を含む世帯・非課税世帯及び生活保護家庭無料化の市町もあり、税金の二重取りではないか、枚数の制限を含めて伺いたい。

答

中村市長

現在、県内では、十五市町がごみ袋有料化に取り組んでおり、唯一西条市のみが年間百十枚を寝たきり老人等の紙オムツ購入世帯に配布している事例がある。また、他県においても子育て支援策として、〇歳児から二歳児のいる家庭に一定枚数の配布を検討している事例も見受けられるが、多くの市町では取り組んでいないのが実態である。

現在、弱者の福祉施策としては、乳幼児には児童手当、寝たきり老人等には介護手当、重度の障害者等には障害者年

金等の給付がなされている。

また、生活保護受給者に対しては、生活保護を受けずに数万円の年金でぎりぎりの生活をしておられる方との公平性の問題もあり、低所得者あるいは弱者の把握は個人情報との関係もあり難しいと思う。

現物支給をするにしても、三種類あるごみ袋の家庭のニーズに合った選択、対象の正確な把握、配布方法等、実施に伴うかなりの事務量が必要と推計されている。

乳幼児あるいは寝たきりの方等おられる家庭で負担増となることは十分理解しているが、このことについては、市の適切な福祉施設であるかどうかの行政評価の視点から検証していきたい。

その他の質問事項

・本市自治基本条例を提案する意志はどうか。